

=新型コロナウイルス感染症に関する情報について=

栗島浦村からのお願い

村民の皆さま

来島される皆さま

日頃より、本村における新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

6月19日、島内での2回目のワクチン接種が、関係者のご尽力によりスムーズにおこなわれました。これで、16歳以上の希望者全員が2度の接種を終えたことになり、感染予防、発症予防、重症化予防の効果が期待されるところです。

全国の感染状況としては、政府は「緊急事態宣言」について、沖縄県は延長、新たに東京都を追加し、8月22日まで実施することを決定しました。「まん延防止等重点措置」の対象地域は4都道府県となり、引き続き対象地域では、集中的な感染対策に取り組むことが求められます。

また、新潟県では、感染者数は減少傾向にあるものの、県内全域を対象とする「注意報」を引き続き発令し、注意を呼び掛けています。

本村では、県の方針に従いつつ、島内でのワクチン接種を終えたことを踏まえ、6月25日より段階的に来島受け入れを開始しております。7月12日からは更に来島基準を緩和し、感染拡大防止と経済活動の両立を進めていきます。

しかしながら、12～15歳の子どもの接種はこれからであること、11歳以下の子どもは現時点で接種対象ではないこと、16歳以上の方でも身体の不安等で接種しない方もいることを鑑みて、今までと変わらず、身の回りの感染予防対策の徹底をお願いいたします。

島内に感染を持ち込まない、持ち込まれたとしても感染を広げない、感染症での死者を出さない為に、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年7月11日

栗島浦村長 本保建男